

令和6年11月11日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

総合計画策定調査特別委員会
委員長 関矢 孝夫

総合計画策定調査特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 分科会長報告
 (2) 提言書(案)について
 (3) 分科会及び分科会長会議の今後について
 (4) その他

- 2 調査の経過 11月11日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
 第三次魚沼市総合計画の提言書(案)について協議し、委員会
 での意見を踏まえて議長宛てに提出することとした。
 分科会及び分科会長会議の今後について、今後は分科会の形式
 ではなく本特別委員会で調査することとした。

総合計画策定調査特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 分科会長報告

(2) 提言書(案)について

(3) 分科会及び分科会長会議の今後について

(4) その他

2 日 時 令和6年11月11日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 議場

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、佐藤達雄、星 直樹、浅井宏昭、星野みゆき、
大平恭児、佐藤敏雄、遠藤徳一、関矢孝夫、高野甲子雄、本田 篤、
志田 貢

5 欠席委員 大桃俊彦、富永三千敏、渡辺一美、佐藤 肇

6 説明員 なし

7 書 記 坂大議会事務局長、桙澤次長、大竹主任

8 経 過

開 会 (10:00)

関矢委員長 大桃俊彦委員、富永三千敏委員、渡辺一美委員、佐藤肇委員から欠席の届出が出ております。また、横山正樹委員から遅刻の届出がありましたので、報告いたします。

定足数に達していますので、ただいまから総合計画策定調査特別委員会を開会いたします。早速ですが、日程に入らせていただきます。

(1) 分科会長報告

関矢委員長 日程第1、分科会長報告についてを議題といたします。本件については、各分科会が開催され、総務分科会が10月1日、福祉文教分科会が10月2日、産業建設分科会が10月3日に行われました。各分科会とも、第三次魚沼市総合計画策定に関する提言について、分野ごとにアンケートの分析、提言の内容、解説について協議したところであります。詳細につきましては、調査報告書及び会議録を御覧ください。

各分科会長に対する質疑がありましたらお受けしたいと思いますが、ありますでしょうか。(なし) 質疑なしと認めます。これで分科会長報告を終わります。

(2) 提言書(案)について

関矢委員長 日程第2、提言書(案)についてを議題とします。このことについては、先ほどの分科会長報告のとおり、各分科会において調査、審査を尽くし、その後10月24日の分科会長会議で調整をいただきました。またその後、議長、執行部から指摘のあった点を調整し、見え消し表示をしたものが、21. 提言書当初案(見え消し)となっております。20. 提言書調整案につきましては、見え消しを省いた調整後のものとなっております。

また、提言書の別冊資料としまして、「総合計画策定に関する議会からのアンケート」結果について(案)のとおり、アンケートの結果及び皆様から行っていただいた分析をまとめてあります。

内容につきましては、議会事務局長から説明をお願いいたします。

坂大議会事務局長 今ほどの21. 見え消しのファイルを開いていただきたいと思います。

(「21_提言書_当初案(見え消し)について」により説明)

関矢委員長 今ほどの局長からの説明を踏まえまして、提言書案について皆さんから御意見等を伺いたいと思います。ただ、ここに執行部がいませんので執行部の意見は今聞けませんが、分かる範囲で局長から答えていただきますので、よろしくお願いいたします。

今ほど、見え消しで出されました赤い部分について、皆さんから何か御意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

星野委員 2-4. 公共交通のところについてなんですけれども、「議会側の考え方だけでいいのか」という括弧の記載がございます。決してこれは議会側だけの考えではなく、実際にアンケートで「財政負担を増やしてでも」というふうに書かれていたところがありました。「財政負担を増やしてでも」というところは、なしでいいとしても、現状の公共交通には不満が多いというところはアンケートの結果の声でも非常に多かったところであるので、ここの部分は残してもいいのかなというふうに思い、「現状の公共交通には不満が多く、市民の利便性を図る」というふうにつなげても、よいのではと感じますが、いかがでしょうか。

関矢委員長 では、一つ一つやらせていただきます。今ほど星野委員から指摘がありました公共交通について、見え消しの「現状の公共交通には不満が多く、財政負担を増やしてでも」を消して、「公共交通については市民の利便性を図る」となっていますが、「現状の公共交通には不満が多く、公共交通については市民の利便性を図る」というふうにもう一度直したいという意見でした。このことについて、皆さんから御意見等がありますでしょうか。

遠藤委員 星野委員の言うとおりでいいかと思うんですけれども、利便性を図るのは公共交通でなくても別の手段もあると思いますので、利便性は特に向上させる必要があると思いますが、不満が多いことも現状でありますので、そこをつなげるということについては賛成で、私はよいと思います。

関矢委員長 ほかにはございますでしょうか。(なし) なければ、今、星野委員が言われました、「現状の公共交通には不満が多く、市民の利便性を図る」というふうに再度訂正をさせていただくことに対して、皆さんよろしいでしょうか。(異議なし) そのようにさせていた

できます。では、「財政負担を増やしてでも」だけは消すということにします。

ほかの項目でございませんか。

佐藤（達）委員 1－3. 自治会・コミ協についてなんですけれども、そこの次のページの赤字のところ、「そのためには事務局を設置し、事務局員を配置する予算を付けるべき」というところが消されています。これは提言事項に包括されてるということなんです。提言事項を見ますと事務局の設置等のところがちょっと読みにくいという気がします。そのところは、アンケートにも事務局をしっかりと置いてという意見も強かったと思いますので、消されていますけれども、そこを生かしていただいたほうがいいんじゃないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

関矢委員長 今の件について、ほかに皆さんから御意見ありますでしょうか。

遠藤委員 分科会の進行も含めて、この辺についてアンケート内容には、事務局をつけるとか事務所をつけるとか、そういったものは一切なかったわけでありまして。私はこの部分は消していいと思います。

関矢委員長 この件について、ほかに御意見はございませんか。（なし）今ほど、佐藤達雄委員からはこの辺を残すべきという意見と、遠藤委員からは消してもいいという意見がございしますが、ほかになれば決を採らせていただきますが、よろしいでしょうか。（異議なし）

今ほど、佐藤達雄委員からこの赤字の部分、「そのためには事務局を設置し、事務局員を配置する予算を付けるべき」を残すべきだという意見が出ましたが、このことについて賛成の方は挙手を願います。（賛成者挙手）賛成が少数ですので、この部分は消すというように決定させていただきます。ほかの項目については、いかがでしょうか。

遠藤委員 同じページの下の段になりますが、「自治会機能を大きくコミ協機能に移行する」というのは、決して議会側だけの考えではなく、アンケート内容にも自治会自体が人もいなくて村作業もできない、村じまいをしなければならないというような話がずっと出ていって、単位を大きく、広く構える政策がコミ協政策でありますので、小さい集落を補完するという意味でもそこを強化する必要がやっぱり今後は出てくるかと思えます。各自治会で機能としてできない部分は大きな単位で考えていくということから、やはり自治会機能を集落によっては徐々にコミ協機能に移行するというのはこれからは政治としてやっていかなければならないことだと思います。

私は残すべきだと思います。決して議会側だけの考えではないと思います。

関矢委員長 ただいま遠藤委員から、「自治会機能を大きくコミ協機能に移行する」を残すべきという意見がございました。このことについて、ほかに御意見がありますでしょうか。

遠藤委員 すみません、付け加えます。自立できている地域は別にいいんですけども、そうでない地域は徐々にという意味です。

坂大議会事務局長 今の点についての補足しますと、「議会側の考え方だけでよいのか」というふうに表現をさせていただいたんですけども、これについては「コミ協機能に移行する」という部分なんです。例えば「移行する」と言い切ってしまうと議会はそうすべきだというふうな提言内容になってしまいますので、例えば「機能に移行する必要がある」とか「すべきである」とか、そういう表現になったほうがよろしいかと思うんですが、その辺も含めて御協議いただきたいと思います。

遠藤委員 局長のおっしゃることで問題はないんですけども、やはり議会側から提言する

部分でありますので、執行部がどう修正して扱ってもら分にはいささかの問題もないんですが、議会側が提言するということにすると、やっぱりある程度はその方向で進むべきだというような提言ということでもありますので、どう解釈するかは別としましても、やっぱりある程度、力強い言い方でも私は構わないのではないかと考えます。以上です。

大平委員　今の遠藤委員の考え方には賛成であります。あくまでもこれは提言として議会が市に対して求めるものであって、そこを言い切るという表現がどうかなという話が今ございましたけれども、これはそうすべきだということで文言的には全然問題ないのではないかなと思います。

関矢委員長　ほかに御意見ございませんか。（なし）そうしますと、ただいまの意見ですと、「自治会機能を大きくコミ協機能に移行する」、局長の意見を入れますと「移行すべきである」、または「移行する必要がある」というふうになりますが、これを残すという方向でよろしいでしょうか。

遠藤委員　私はいいと思います。

関矢委員長　「移行する」と言い切るか、それとも「すべきである」、または「必要である」とするか、この辺についてはどうでしょうか。

遠藤委員　この文章全体が言い切っているんで、ここだけ「する必要がある」という抽象的な言い方じゃなくて、やっぱり「すべき」であったり「する」であったり、言いきりでいいと思います。

関矢委員長　「自治会機能を大きくコミ協機能に移行すべきである」でよろしいでしょうか。（異議なし）では、そのように決めさせていただきます。

ほかの項目でございますでしょうか。

桑原委員　今日、産業建設分科会の委員長と副委員長がいないんですけれど、3－1．林道のところです。局長の説明もありましたけれども、行政の考えもちょっと聞いたところでは見直すというんですが、産業建設分科会で話した中では、やっぱりある程度、林業も農業同様に活性化する必要があるんじゃないかということで、たしかこういう文言が入ったと思うんですが、「引き続き林道整備など基盤整備を進める」ということですから、林道が増えてメンテナンスがかかるという考え方も分かるんですけれども、ただやっぱり使わな過ぎているので、せっきあるものを使わないのはもったいないんじゃないかということで、そういうふうに文言が入った関係上、議会としてはやっぱり先ほどの話で出ているように、議会というか分科会としてはこういうような形で一応、話がまとまった関係上、これでいいのではないかと個人的には考えますが、意見を聞いていただきたいと思います。

関矢委員長　桑原委員の意見ですと、消してある「引き続き林道整備など基盤整備を進める一方」を残すということで、この意見について皆さんから何か御意見ありませんでしょうか。局長からも再度説明ありますか。

坂大議会事務局長　個人的な意見も少しあるんですが、「引き続き・・・一方」というような表現がどうなのかなというところがありまして、例えば「林業振興のための観点から、林道整備など基盤整備を進め、魚沼市産材を使った」というような表現でもいいのかなと。

「引き続き一方」というのが、何となく今の行政が向かっている方向と少し違っていて、この考え方は少し違いますよと、せっき提言をしている中でその辺の考えの相違でその部分が退けられるのが、ちょっと心配だった部分もありまして、であればさっき言ったよ

うに「引き続き…一方で」の部分は削除の表現でもいいのかなという部分があります。

桑原委員 先ほど局長が言ったのは非常にいいと思うんですが、何ていうかな、それがなくなると私は消極的なような感じがしたので、そういう意見を言わせていただきました。積極的に進めたいとする必要があるんじゃないかという、そういう意味です。ですから、文言が悪ければやっぱり直したほうがいいと思います。

関矢委員長 今の局長の意見ですと、この「引き続き」というのは、今の林道整備をそのまま引き続きするという言い回しだと思うんですけども、ただ「引き続き」を抜かし、「林道整備など基盤整備を進め、魚沼産材を使った」という文言に直せば、そこが今、執行部が考えてる案とは、そう文言的に間違いないのかなということだと思います。

ほかに御意見ございませんか。

本田委員 お伺いしたいんですけど、赤文字以外もちょっと言ってもいいですか。

関矢委員長 赤文字以外でもいいですよ。各分科会のほうで決めさせていただいたので、できればそこで主張していただければと思うんですけども、もし意見があれば大丈夫です。最終的に決めますので、ただ、今のこの項目だけ終わらせてからにいたします。

では、今の桑原委員の意見をまとめさせていただきますと、「林業振興のための観点から、林道整備など基盤整備を進め、魚沼産材を使った住宅建設や」というふうに、皆さん直してよろしいでしょうか。（異議なし）では、「引き続き」と「一方で」を削除するということにします。

本田委員 2－1の地域福祉についてなんですけども、細かい話なんですけど、「生涯にわたり、生き生きと暮らせる」という部分の右側、「健康増進・介護予防を図る施設の整備を進める」ということなんですけども、施設というと建物になっちゃうのかなと思うんですが、何かもうちょっといい表現があるといいのかなという指摘でございます。それだけなんですけど、お願いします。

関矢委員長 ちなみに、本田委員は表現ありますか。

本田委員 「事業」でいいんじゃないですかね、「事業の整備を」で。施設というと箱物なので、でもそこじゃないと思うんですよ、アンケート結果というのは。

関矢委員長 今、本田委員から、2－1の地域福祉についての解説の中の、下から2番目です。「健康増進・介護予防を図る施設の整備を進める」を、「介護予防を図る事業を進める」ですかね。このことが出されましたけれども、これについて御意見等ありますでしょうか。

遠藤委員 事業だとしたら、やっぱり整備とか進めるじゃなくて、充実とか拡充とか、事業となった場合はそっちのほうがいいのかなという感じがします。

大平委員 「施設の整備」としたのは、施設そのものが減少したりしているという懸念の問題、御意見が多々あったので、ここに文言を入れたという経緯もございます。ただ、本田委員の話もそれは分かる話なので、ちょっと表現的には弱くなるかなと思いますが、「健康増進・介護予防の充実を進める」という辺りでもよろしいのかなと思います。

関矢委員長 ほかにございますか。

本田委員 では、「事業の充実」で。

関矢委員長 ほかにございますか。（なし）そうしましたら、決を採らせていただきます。原案で言いますと、「健康増進・介護予防を図る施設の整備を進める」という文言か、本田委員から出されました「健康増進・介護予防を図る事業の充実を進める」か、施設と事業

を変えろということですからけれども、このことについて、ほかにご意見ありますか。

佐藤（達）委員　　今、市民からプールの建設という要望も出ていますし、そういったものは「施設の整備を進める」という、施設を残したほうが私はいいいんではないかと。プールの設置ですとか、そういったものも含めて広げて考えることができると思いますので、施設のままだがよろしいかと思います。

関矢委員長　　ほかにご意見は。（なし）なければ、2つの文言が出ましたので、ここで決を採らせていただきますがよろしいでしょうか。（異議なし）では、原案のとおり、「施設の整備を進める」に賛成の方の挙手を願います。（賛成者挙手）賛成が少数ですので、修正案ですけれども、「健康増進・介護予防を図る事業の充実を進める」という文言に修正したいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）

ほかにございませんでしょうか。

佐藤（達）委員　　2－2．教育についてなんですが、ここの一番目の「地域住民の意向を聞き取りながら教育環境の整備を進めること」とありますけれども、先ほどと同様なんですが、やはり今後、市民からの要望でプールの建設に向けての準備、検討委員会ですとか、そういったところをまた考えていかなきゃならないと思うんですけれども、そういった意味合いもここに含まれていると考えてよろしいでしょうか。

星野委員　　ここの部分に関しては、学区再編についてのみの教育環境の整備という意味で、プールのことは全く入っていないんですけれども、どうでしょう、佐藤委員。

佐藤（達）委員　　総合計画ですので、やっぱりプールですとか、そういうところの含みを持たせたものにしておかないと、また行政でこれから進めるにしても、具体的な根拠がなくなってしまうんじゃないかなと思います。この教育面か、先ほどの地域福祉の長寿社会でもプールについては非常に大事なものになりますので、いずれかでそういった含みを持たせて残すべきじゃないかなと考えます。

関矢委員長　　あまり実施計画的なものについての提言は、避けていただきたいということを執行部から言われてますので、基本計画ぐらいまでになります。ここの中の教育環境の整備、これは学区再編の中の教育環境の整備ですので、学区再編をされることによって校舎の建替えだとか、そういうことが出てくると思います。では、今後、各校にプールが要るかどうかというのは、その後の協議だとか何かで計画ができるんじゃないかと私は思っています。そういう中で、この文言のままでそのことについては、今後、我々が調査していくことができるんじゃないかと思うんですけれども、よろしいでしょうか。あえてここに、余りにも大きくプールというような文言を入れるということは、ちょっと避けたいと思うんです。

佐藤（達）委員　　文言はいいんですけれども、そういった含みを持たせることができるでしょうか。

関矢委員長　　これは大きく教育環境という中で考えていただければ、できるんじゃないかと思います。

佐藤（達）委員　　分かりました。

関矢委員長　　では、このままでよろしいでしょうか。（異議なし）

ほかにございませんでしょうか。（なし）ないようでしたら、今ほど皆さんから御意見をいただき、決を採らせていただいた修正についてを直して、また今後、字句についても再

度委員長、副委員長でもう一度、精査をした中で提言書として作成をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次、別冊資料の総合計画策定に関する議会からのアンケート及び結果について、事務局長の説明をお願いいたします。

坂大議会事務局長 ファイルが、22.「総合計画策定に関する議会からのアンケート」結果について（案）になります。こちらについては、皆さんからアンケート集計していただいた結果として、生の集計結果になっています。こちらについては御覧いただくとおり、201ページものボリュームがありますので、これをそっくりホームページに掲載するのはいかなものかと思imasので、その辺、例えば集約をすゐとか、ホームページに載せるのは今ほどの提言書と各分科会でアンケートを取ったアンケート様式等をホームページに掲載し、こちらの分析結果については、議会としての手持ち資料といひますか、アンケートの結果の資料としてはいかなと思imasので、この辺についても御協議いただきたひのと、ホームページで報告すべき内容について、皆さんから御協議いただいて、事務局としては今ほど申し上げたとおり提言書とアンケートの様式を載せて、あとは今まで協議した内容を時系列で載せて、こういう内容で協議しました、アンケートはこういうもので取りました、アンケートの結果が提言書に反映されてひますよという内容にさせていただきたひと思imasが、この点について御協議をお願いしたいと思imas。以上です。

関矢委員長 今ほど局長から説明がありました別冊資料について、何か皆さんのほうで御意見等がありましたらお願いいたします。

大平委員 このアンケートの結果についてなんですけれど、私はそうではなくて、これはまさに私たちが取り組んだ中身そのものでありまして、やっぱりそこを市民の方に公表するというのは、逆に必要なことではないかなと思imas。ボリューム的には201ページということで大変なんですけれども、私たちが汗をかいて、そして提言までまとめたという経緯を考えますと、これはやはり修正しまとめるということではなくて、そのまま載せるほうが私は公開性についても合致してるんじゃないかなと思imasので、またその辺について考えていただければなと思imas。

関矢委員長 全部載せるということですね。ほかに御意見はござひませんか。

遠藤委員 私も大平委員と同じで、せっかく取り組んだし、ほかの人が見て興味のある部分も大分多いですし、これを基に先ほどの提言ができ上がっているということをもた見てもらうためにも、面倒でなければ全部載せていただきたひほうがいいのかなという感じがします。

関矢委員長 ほかに御意見ござひませんか。（なし）今ほど2名の委員から、この総合計画策定に関する議会からのアンケート結果については全部載せるという御意見がござひますが、そのような形でよろしいでしょうか。（異議なし）そのように決めさせていただきます。

ただいま協議をいただきました、まず提言書案については、先ほど出されましたように訂正があった箇所については訂正をさせていただき、その後の文言等の調整については正副委員長において調整をさせていただきたひと思imasが、よろしいでしょうか。（異議なし）そのようにさせていただきます。

それから、議会のアンケート結果については、ホームページに全部を載せるということで決めさせていただきますが、よろしいでしょうか。（異議なし）

そうしましたら、今決めていただきました提言書については、本委員会から議長へ提出をいたしまして、議長から市長に提出することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）そのように決定をさせていただきます。今月中には執行部へ、市長のほうへ届くように提言書をまとめて、議長に提出したいと思っております。

（３）分科会及び分科会長会議の今後について

関矢委員長　日程第３、分科会及び分科会長会議の今後についてを議題といたします。本特別委員会の全体会については、前回、第２回総合計画の際を例にしますと、第三次総合計画の基本構想の策定までは継続することになっておりますが、分科会及び分科会長会議の今後についてを協議したいと思います。１０月２４日の分科会長会議では、今回の提言書の提出をもって一定の区切りとし、今後は全体会で調査する旨、協議をされました。今後については、そのような進め方でよろしいでしょうか。（異議なし）では、そのように決定をいたします。

（４）その他

関矢委員長　日程第４、その他を議題といたします。私からはございませんが、皆さんから何かその他について、御意見、協議事項がありましたらお願いいたします。（なし）ないので、以上で本日の日程はすべて終了しました。会議録の調製については委員長に一任願います。本日の総合計画策定調査特別委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（１０：４２）

総合計画策定調査特別委員会
委員長　関矢　孝夫